

# 令和 8 年度事業計画書

## I 概 要

量子放射線・原子力の活用は、国民生活に多くの便益をもたらすことから、量子放射線・原子力の利用振興は、国民生活の向上及び持続発展可能な社会の構築に有効であるとして、なお一層の展開が期待されている。

当協会は、その一翼を担うべく、量子放射線・原子力利用に係る知識及び技術の普及を目的に、公益目的事業として研修事業を、収益事業として照射事業、技術推進事業及び技術移転事業を実施している。

近年、当協会の経営に密接に関連する主要研究施設の運転状況に変化が生じており、協会の事業運営にも影響が及んでいる。

まず、日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」）の J-PARC では、令和 7 年度に計画外停止が発生し、当協会が提供する中性子ビーム実験サービスに支障が生じた。一方で、JRR-3 は引き続き安定した運転が維持されている。

また、量子科学技術研究開発機構（以下「QST」）が保有するコバルト 60 ガンマ線照射施設については規模を縮小する可能性もあり、照射事業への多大な影響が懸念される。

上記を踏まえ、令和 8 年度においては、各事業を以下のとおり実施する。

協会は、令和 7 年に事業のさらなる多様化へ向けて法人名称を変更するとともに、運営の効率化を目的として組織体制の整備を実施した。これらに関する取り組みについては、引き続き重点事項として継続していく。

また、令和 5 年度から開始した「新たな事業にチャレンジするために必要となる人材」の確保と育成を令和 8 年度以降も推進して行く。

研修事業においては、第 3 種放射線取扱主任者免状取得に係る講習等を実施する。

照射事業においては、QSTの大型照射試験施設を活用して、電子機器、材料等のガンマ線及び電子線の試験照射を実施する。

技術推進事業においては、JAEA及びQSTの研究炉利用設備並びにガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備等の運転管理及び利用支援、JAEAが行う各種分析の技術支援及び各種分析装置の保守管理を行う。また、令和2年度から開始した労働者派遣を継続する。

技術移転事業においては、J-PARC及びJRR-3を利用した中性子ビーム実験サービスを実施する。

## II 事業内容

### 1. 公益目的事業

#### ○ 研修事業

平成25年度から実施している第3種放射線取扱主任者免状取得に必要な講習を研修事業の中核として重点的に実施する。実施に当たっては、開催場所や実施方法を調整し、収支バランスの安定化を図るとともに、分かり易い研修内容の充実等を図る。

また、放射線業務従事者の教育訓練、その他ニーズに応じて講習会の企画開催や講師の派遣等にも対応する。

### 2. 収益事業

#### (1) 照射事業

QSTのガンマ線及び電子線照射施設を用いて、高分子材料の改質及び電子機器・材料の特性改善等のための試験照射、原子炉構成部品の複合環境下（高温及び高放射線環境下）における経年劣化試験等を実施する。更に、真珠等の着色のための照射を実施する。令和7年度から開始した規制庁委託事業に係る東京都市大学からの照射請負は、令和8年度も引き続き受注し着実に実施する。また、令和6年度から協会の照射料金を適正化することにより高収益を実現してきたが、令和8年度以降も社会情勢を考慮しつつ適正な料金設定

を心掛ける。更に、高度化・多様化する照射ニーズに適切に対応するための照射技術の向上を図るとともに、企業への説明会等を実施して需要の拡大を目指す。

QST のガンマ線照射施設は老朽化対策工事による長期間停止の可能性があり、民間企業の照射施設を安定して利用できるよう企業側と協議を進める。

また、QST の施設についての今後の動向について情報収集に努める。

## (2) 技術推進事業

JAEA 及び QST の所有する研究炉利用設備及びガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設・設備等の運転保守、並びにこれら設備の利用促進に係る支援を実施するとともに、大学の共同利用に係る管理業務を実施する。また、JAEA において実施される各種分析に対して技術支援を行うとともに、JAEA の種々の化学分析装置及び放射能分析装置の保守管理を実施する。更に、JAEA 等に労働者を派遣する。

また、JAEA の請負業務従事者の高齢化に対応し、職員の新規採用を計画的に進める。

## (3) 技術移転事業

前年度に引き続き J-PARC 及び JRR-3 を利用した中性子ビーム実験サービスを実施する。具体的には金属材料の集合組織分析、残留応力解析、遮蔽材の中性子透過率測定、機械製品の内部観察、含有微量元素分析等の業務に注力するとともに、展示会等への出展、各企業に出向いた説明会等宣伝活動に努める。また、計画外停止などによる施設の運転計画変更には柔軟に対応する。更に、新試験研究炉の動向に関する情報収集を積極的に行う。

## 3. 事業の推進に当たって

事業の推進に当たっては、多くの事業が原子炉施設及び放射線利

用設備に係わるとともに、放射線管理区域内での作業を伴うことから、担当者への施設の安全運転・安全管理に関する教育を徹底させる。また、企業としての信頼性確保の観点から情報セキュリティ、コンプライアンス等の教育を一層徹底させ、引き続き企業体質の強化を図る。

以 上